取り組みたい。 っている。 上を図りながら母子家庭支援に 活資金貸付相談や就労相談を行 今後も研修や資質向

教育次長(②事故直後の点検の結 溝のふたがボルトで固定されて 果、市民プール、屋内プール、 活用ができると考えている。 小中学校プールにおいて、 的な指導が期待され、 談員が配置されることより専門 また、県センターに養育費相 積極的な 排水

置を完了したが、これらの不備3日後にはすべての修理、設 については、施設安全について あり、今後はさらに認識を新た の認識及び指導不十分が原因で に指導の徹底強化を図ってい

公害防止協定」を ただの飾りに終わらせるな

山口弘宣議

部済んでいないことで完成の見 線)についての住民からの質問ィングの折、市道(六郎平・開 おいて実施された地区別ミーテ ⑴都市整備行政について ために、自ら出向いていくこと 通しが立たないことを解決する に対して、用地買収がほんの一 市長は、6月末に三浦地区に

> ②市民環境行政について の後の状況はどうなっているの を明言されておりましたが、

場)が平成18年4月から操業を 設 (大阪府堺市・石津下水処理 るものと同じ発酵菌を使った施 西部地区堆肥化施設で使用す

します。 を取っていただけるのかお尋ね 公害防止協定により厳格な対応 大村市においても悪臭防止法や 道もされているようですので、 の中止もやむを得ないと新聞報 ととし、解決できなければ事業 を強化し抜本的な対策を施すこ ているのか。堺市では脱臭装置 の悪臭防止策はきちんとなされ いるようです。西部地区の施設 で操業を停止する事態となって いうことでわずか4ヶ月足らず 始めたものの、 悪臭がひどいと

ルトの欠落等があった。 いないものや、金具の腐敗、

ボ

市長 ①承諾をいただいていな (2)現在県に処分場の許可申請がい。 完成に向けてご理解いただける いるところである。年度内事業地権者の方に直接お願いをして よう粘り強く交渉をしていきた

ら慎重に審議されている。 法規制区域外のため、 映したかなり厳しい意見書を県 しても、住民の方々の意見を反 出されており、 に提出しているところである。 許可が下りた場合、 あらゆる角度か 設置者と 悪臭防止 市と

> 設置者や県に強く申入れをして ちんと対応していただくよう、 ていく。脱臭装置についてもき 守っていただくよう強く要望し の遵守を公害防止協定で締結し、 いきたい。 協議を行い、悪臭防止法の基準

介護保険料第2段階にも

開発は店舗とマンションだけで けないと、 公共施設を入れて付加価値をつ 強調されている。大村の駅前再 出発点から市の役割が強調され 基本計画は市町村が策定する。 ①商工行政について でコンパクトシティは、 ている。さらにまちづくり3法 改正中心市街地活性化法では 医療、公共施設の機能が 国の採択はないので 商業、

定者は適用されるはずだ。 手帳を持っていなくても「これ (2)福祉行政について に準ずる」と市が認めた介護認 税金の障害者控除を、

られておらず申請もない。一人 ひとりに周知徹底すべきだ。 00人以上もいるのに制度が知 ・5はこれにあたる。 除が認められている。

減免制度を

はないか。

寝たきり老人は特別障害者控 要介護 4 しかし5 障害者

制度がない。年8万円以下の低 れより所得が低い人たちに減免 2段階にも減免制度をつくるべ 所得者で生活保護基準以下の第 人しか適用されておらず、そ 介護保険料の減免は第3段階

いる。 ある。何としても獲得したいと 特色のある、モデルとなるよう 計画を策定していきたい。 組織する予定の中心市街地活性 地元地権者など多くの関係者で していくか、また都市機能とし いう意気込みで鋭意取り組んで なまちづくり計画である必要が 化協議会と意見交換をしながら て何が必要かを、商工会議所や ある。これらをどのように活用 館や市民会館などの公共施設が 国の補助金を得るためには、 ①中心市街地周辺には図書

福祉保健部理事 わるスタッフ、 努めたい。また、介護保険に関 徹底を行う。 市政だより等に掲載し、 の納入通知書発送時のチラシや (2) 関係者への周知 介護保険料 周知に

て検討したい。 一人ひとりへの通知も含め

福祉保健部理事 いては、 で預貯金が一定額以下の人につ の減免ができないか前向きに検 第1段階の保険料まで 第2段階の人